

# R-PDCAサイクルに基づいた不登校未然防止対策

— 養護教諭の職務を生かして —

学籍番号 (219227)

氏名 (渡邊 未奈美)

主指導教員 (岡田 和子)

副指導教員 (平井 美幸)

## 1. 背景

### 1.1 研究の背景

令和2年11月に文部科学省初等中等教育局が調査した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、文部科学省小・中学校における不登校児童生徒数は181,272人（前年度164,528人）であり、不登校児童生徒の割合は1.9%（前年度1.7%）と数値が上がっている。

最新のデータである、令和3年10月の文部科学省が調査した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中学校における不登校児童生徒数は196,127人（前年度181,272人）であり、前年度から14,855人（8.2%）の増加となり、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は2.0%（前年度1.9%）であった。過去5年間の傾向においても、小学校・中学校ともに不登校児童生徒数及びその割合は増加している。（小学校 H27：0.4%→R02：1.0%、中学校 H27：2.8%→R02：4.1%）このように、不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっている。

## 2. 目的

### 2.1 実習校の現状

令和2年度、実習校では、不登校、登校しぶり、別室登校、保健室登校など、様々な事情で学校に登校できない、教室に入れない児童がのべ7名在籍し、このような状況下で、全教職員がどのように児童へ対応したら良いか分からず、悩み、葛藤する日々が続いていた。

実習者（養護教諭）も保健室登校、別室登校の児童への対応に追われて、本来の職務を後回しにした状況になり、他の教員に迷惑をかけていた。養護教諭としてもっと何かできたのではないかと、別室登校や保健室登校に至る前に、児童のSOSに気づき、援助ができていれば、何かが変わっていたのではないかと考えていた。実習者は、このような現状を改善し、危機的状況に陥る前に予防的な援助を行い、登校しぶり、不登校になる前に児童を救いたいと考え、学校全体で「R-PDCAサイクルに基づいた不登校未然防止」を実施したいと考えた。そして、養護教諭の職務を生かして不登校未然防止対策を行えないかとも考えた。自治体で設置を義務付けられている子どもサポートネット（実習校では子どもサポート委員会と呼ぶ）を構築し、組織的に取りくめるように研究を進めていくことを目的とする。

### 3. 方法

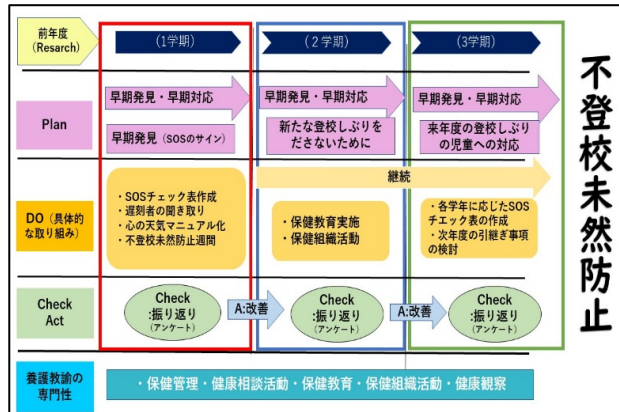
#### 3.1 R-PDCAサイクルに基づいた不登校未然防止対策

基本学校実習では、遅刻、欠席、保健室の来室に着目し、実習校の児童の実態把握を実施した。実習校での不登校になるプロセスとして、児童の学校に対する困難さでの遅刻→体調不良による欠席→欠席が3日以上続く→不登校になる。というプロセスが見えてきた。

そして、実習校の教職員へ不登校・登校しぶりの児童に対する意識についても、令和4年1月にアンケート調査を実施した。

その後、インタビュー調査も実施し、実習校の登校しぶりの概念化を図り、発展課題実習での不登校未然防止対策に繋げた。

実習校では、R-PDCAサイクルに基づいた不登校未然防止対策を作成し、学期ごとに小さなR-PDCAサイクルを回していき、最終的に1年間を通して、大きなR-PDCAサイクルになるようにした。(図1-1)



(図1-1 R-PDCAサイクルに基づいた不登校未然防止対策)

1学期は早期発見、早期対応に着目した。2学期は、早期発見、早期対応にプラスして新たな不登校児童を生まないための取組「睡眠教育」を学校全体で実施した。3学期はさらに、次年度の不登校未然防止に関わる取組を計画、実施していく。

### 4. まとめ

#### 4.1 研究の成果

R-PDCAサイクルを回すことで、不登校未然防止対策のPlanからActまでを意識して実施することができた。CheckやActを実施することで、教職員の思いや考えに触れながら、Actに繋げることができたと考える。

研究を始めて2年目に実施した、不登校、登校しぶりの意識についてのアンケート調査において、「前年度と比べて未然防止の意識、行動は向上したと思う。」の質問では、思う、やや思う、の肯定的な意見が、意識、行動共に100%となった。2学期末に実施した振り返りアンケートでは「登校しぶりの児童が出ないためにはどうしたらいいか」の質問に対して、具体的に実施したことや継続的な取組を書いている先生が多かった。さらに「今後に向けて取り組みたいこと」については、定期的なアンケートで子どもの様子を見れるようにしたい。他の先生方が不登校気味の児童に対してどのようにアプローチをしているか聞きたいなど、意欲的な意見が書かれていた。学校組織で不登校未然防止対策に取り組むことで、教員の不登校未然防止に対する意識が向上し、不登校未然防止のための行動に繋がったと考える。

養護教諭の職務を生かしながら研究を進めてきた中で、普段意識せずに行っている職務が、不登校未然防止に通ずる部分がたくさんあるということに気づいた。養護教諭にしかできない、児童や教職員への援助は、養護教諭の職務であると自覚し、養護教諭が得意とする所を活かして、学校組織に関わっていくことで、今回は不登校未然防止対策であったが、様々な学校の取り組みに活かすことができると考える。今後も養護教諭にしかできない、養護教諭の職務を生かして、学校組織に積極的に関わっていきたい。